

会 議 録

会議の名称	平成29年度第4回東村山市障害者福祉計画推進部会				
開催日時	平成29年11月27日（月）午後2時～4時				
開催場所	いきいきプラザ3階 マルチメディアホール				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>（委員） 今井和之、郷家和子、牛木信之、高橋節夫、根本信子 西尾佐知子、千葉光男、頓所恵子、阿刀田俊子、手賀清春 瀬下健、星忍、寺田健治、福尚美、高橋千恵子</p> <p>（市） 河村健康福祉部次長 地域福祉推進課：新井課長、大塚主査 障害支援課：小倉課長、加藤課長補佐、宮本事業係長 東支援第1係長、後藤支援第2係長</p> <p>（コンサルティング業者） 株式会社IRS</p> <p>●欠席者：中村一彦、岡本やよい、村上正人</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合 はその理由	/	傍聴者数	1名
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 挨拶</p> <p>3. 議事 ○計画の素案について ・障害者福祉計画 ・障害福祉計画</p> <p>4. その他</p> <p>5. 閉会</p>				
問い合わせ先	<p>健康福祉部障害支援課 担当者名 加藤・宮本 電話番号 042-393-5111（内線3152・3166） ファックス番号 042-395-2131</p>				
会 議 経 過					
<p>1. 開会 ○委員15名の出席により過半数を超えているため会議が成立</p> <p>2. 挨拶 ○健康福祉部次長</p>					

3. 議事

○部会長

議事を進める前に、傍聴者については随時これを許可したいと思いますのでよろしくお願いします。それでは、議事について、事務局より説明をお願いします。

○計画の素案について

- ・ 障害者福祉計画

資料 障害者福祉計画（案）に基づき事務局より説明が行われる

○部会長

質問や意見があればお願いします。

○委員A

2点あります。1点目は計画期間中にオリンピック・パラリンピックがあると思いますが、何かできることがあるのではないのでしょうか。2点目は全体的に語尾の表現が弱いような気がします。もう少し強めの表現にできないのでしょうか。

○事務局A

1点目のオリンピック・パラリンピックの件については、関係所管にも確認して文言の追記等を検討します。語尾の表現等については、全体のバランスも考えながら見直せる部分があるか確認したいと思います。

○事務局B

計画の文言について補足します。障害福祉分野以外の計画にも言えることですが、実証するためには予算等も踏まえる必要があるため、表現については、「推進します」、「努めます」、といった表現が多くなっています。

強い気持ちで計画を推進してほしいというご意見かと思しますので、表現を工夫できるか、組織内で検討します。

○委員B

13ページ目について意見があります。訪問医療体制に関する文言を入れてほしい。電話をすれば病院の医師が来てくれる、という体制が充実すれば、高齢化対策にもなると思う。

次に16ページ目。移送サービス事業をもう少し明確に書いた方がいいと思います。高齢化に伴って個人の移動が増えてくる。そういった変化への対応が、移送サービス事業の項目に入っているのか、説明していただきたいです。

○事務局B

訪問医療については、市の保健分野の計画である地域保健計画の範囲です。地域保健計画を今年度策定している部会がありますので、障害者福祉計画推進部会の委員からご意見があったということで、お伝えさせていただきます。

○事務局A

移送サービスについては、これまでも複数のご意見をいただいているところです。時代のニーズに合った事業にすべきというご意見かと思います。社会福祉協議会が事業を実施している関係もありますので、社会福祉協議会のご意向も確認しながら、委

員の皆様のご意見をどのように計画に活かしていけるか、再度文言を調整したいと思えます。

○社会福祉協議会

移送に関しては、障害のある方だけではなく、地域の住民の方から様々な要望が出されているので、今後も、障害支援課等と話をしながら、広く住民に使っていただける事業になっていくように努力していきます。

○委員C

社会福祉協議会の移送サービスについては、車いすに使っている人という条件を外してほしい。視覚障害者の中にも高齢で、通院等が困難な人がいます。車いすでなくても乗れるということが適切なのではないのでしょうか。あきる野市では視覚障害者を移送する事業も実施していると聞いています。

○社会福祉協議会

社協の中でも検討はしていますが、ご指摘のとおり、現状は車いすを使っている方にご利用いただいています。しかし、不特定の方を対象にした場合、民間のタクシー等とのすみ分けが難しいことから、現状としては社会福祉協議会の会員の世帯のみ、という形態で実施しています。

○部会長

短い文言の中で全てを表現するというのは難しいことだと思います。今の議論を受けて、事務局から何かコメントはありますか。

○事務局A

いただいたご意見についてはそれぞれ、関係する機関や所管にお伝えするとともに、実情の部分もお聞きしながら、より良い計画にできるよう協議してまいりたいと思います。

○部会長

それでは、次の障害福祉計画について事務局から説明をお願いします。

・障害福祉計画

資料 第5期障害福祉計画（案）に基づき事務局より説明が行われる

○部会長

ここで、1時間が経過しましたので、10分間休憩します。

(休憩)

○部会長

会議を再開します。ご意見があればお願いいたします。

○委員C

素晴らしい事ばかり書かれています。これを全部実現するために、市の民生費は

どのくらい必要なのでしょうか。

○事務局C

現時点で言えば、民生費は市の歳出予算の50%を超えている状況です。この計画は今後の見込量を示したのですが、3年後のことについては、必ずしも同じ数字になるとは限りませんので、その都度、社会情勢や地域情勢を見ながら必要な予算の確保に努めます。

○委員D

就労支援のことですが、東村山市にはジョブコーチがどのくらい活躍しているのか教えてほしいです。

○事務局A

ジョブコーチ研修を受講している東村山市障害者就労支援室の職員の人数としてお答えします。配置している4名のコーディネーターは、全員ジョブコーチの研修を受けております。

○委員B

5ページ目について、施設入所者の地域生活への移行という項目がありますね。個人的には、国の方針が良いのかどうかよくわからない。入所施設には重度障害の方が入っていますよね。さらに高齢とか、医療が必要という場合もあります。そういった人達が、本当に地域に戻ってこれるのでしょうか。グループホームを2か所運営していますが、地域移行はとても難しいです。地域移行が円滑に可能となるだけの支援員の確保が難しい。他にも、近隣の方の理解は得られるのか、犯罪の可能性はないのか、大声を出してしまうとか、虐待防止法等の法令も遵守しながら、様々な困難課題をクリアしなければならない。また、中期的、長期的な計画で考えるのなら、支援者の確保だけでなく、場所の確保も重要なことだと思います。そのために、国の土地の全生園を使えるように動いていくということも、ひとつの切り口になるのではないかと思いますので、ご検討いただくと助かります。

○事務局D

地域移行に関わる支援員等の人材については、入所施設で長く活動されていた方に、地域のグループホームの支援員として活動していただく等の方法により、地域移行される方の生活環境を考慮した支援環境を作ることもできます。このような方法により、地域移行は一定程度可能とも考えられます。その一方で、入所継続について強い要望を示されるご家族さんも少なからずいらっしゃるという現実もあります。人材以外にも、土地に関する課題というのは、当市のみならず近隣他市でも課題となっておりますので、引き続き様々な会議等の場で東京都等にも実情や要望を伝えながら、情報収集に努めてまいります。

○委員E

就労移行率について市はどのように現状を把握していますか。また、具体的な数字で見込みを聞かせてもらえますか。また、新設のサービスである就労定着支援について、事業所の数等は、どのような見込みを立てていますか。

○事務局D

現状の把握については、市内に3箇所の就労移行支援事業所の担当者に電話で問合わせし、実績を聞いた中で見込みを算出しています。市内の事業所からは「移行率30パーセントという目標値は厳しい」というご意見もありましたが、平成30年4月から、精神障害のある方の法定雇用率が上がるということや、市の窓口においても新たに精神保健福祉手帳を取得されて、就労移行支援事業を利用したいという方が、実際のところ、多くいらっしゃると感じていることも踏まえて、このような数値で見込ませていただいております。

次に就労定着支援事業所につきましては、現在のところ具体的な対象者等を示す政省令が出ておりませんので、なかなか難しい部分ではありますが、今後も国の社会保障審議会等の検討状況や、実際に事業所を指定する都の動向等に注視しながら、引き続き情報収集してまいります。

○部会長

他に質問はありますか。無いようですので、最後に事務局から補足等がありますか。

○事務局A

様々なご意見、ありがとうございました。本日いただいたご意見を踏まえて、文言の修正を検討したいと思います。修正案については、事務局と部会長、副部会長で最終調整をさせていただき、確定後に各委員宛に送付いたします。スケジュールの関係上、修正案に対してさらにご意見がある場合には、パブリックコメントでいただいた市民の皆さまからのご意見と併せて、次回会議の中で伺わせていただきたいと思います。

○部会長

事務局から提案がありましたが、事務局と私と副会長で、調整をさせていただくということによろしいでしょうか。

反対意見なし

○部会長

続いて、その他について、事務局から説明をお願いします

4. その他

- ・パブリックコメントについて

○事務局B

本日ご意見いただいた計画案を確定させた後、保健福祉協議会等への報告を経て、来年1月4日から1月23日までパブリックコメントを実施いたします。パブリックコメントでいただいた市民の皆様からのご意見を踏まえながら、次回の会議で再度ご検討いただくこととなります。その後、3月に保健福祉協議会等に報告を行い、計画の完成へと進んでいくこととなります。

- ・障害者週間・福祉のつどいについて

○社会福祉協議会

12月の障害者週間にあわせて東村山市では12月2日、3日に中央公民館で障害者週間・福祉のつどいを開催します。ぜひ足を運んでいただければと思います。

・市民交流事業について

○事務局E

資料に基づき説明が行われる。

5. 閉会

○部会長

質問等が無ければ、本日の会議はこれで終わります。お疲れさまでした。